

第2節 歴史を継承し、文化を創造するまち

# 1 歴史環境

～豊かな歴史的遺産が大切に保全され、伝統的な文化が保存・継承されているまち

## <A 基本計画の目標>

世界に誇れる貴重な歴史的遺産の保存を図るとともに、整備・活用を進めていきます。先人から営々と築かれてきた伝統芸能・工芸などの保存・継承に努めます。歴史と文化の伝統に裏打ちされた鎌倉らしさを継承し発展させるため、市民や世界に向けて情報を発信します。豊かな歴史的遺産を守り後世に伝えるため、引き続き、世界遺産登録推薦をめざします。

## <B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H21	H22	H23	H24	対前年度
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	83.7 %	86.2 %	86.3 %	82.1 %	88 %	↑

## <C 目標達成に向けた24年度の実績と自己評価>

※この分野の目標達成のために取組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)

	自己評価
<b>【世界遺産登録推進担当】</b> ・文化財課など関連部署と連携しながら、イコモスの現地調査に対応するための準備を進め、イコモス現地調査を予定通り終えることができました。 ・世界遺産登録の意義や目的等を伝えるため、鎌倉世界遺産登録推進協議会において、企画段階から市民と共に事業を実施する取組を進め、より多くの方々に理解してもらえるよう、イベント等広報啓発活動を実施することができました。 ・「みんなでつくる世界遺産のあるまち鎌倉」検討事業一覧表を作成し、その中の一部の事業について平成25年度における予算措置が実現しました。	◎
・世界遺産ガイダンス施設整備のため、扇ガ谷一丁目用地の土地・建物等を寄附及び一部買取りにより取得しました。15億円の施設整備費助成金の寄付についても、寄附合意書を取り交わしました。	◎
<b>【まちづくり景観部】</b> 世界遺産登録に関連する箇所を中心として、歴史的風土特別保存地区指定拡大に向けた県との調整を進めました。	◎
<b>【文化財部】</b> ・実施計画に基づき、国・県の補助金を活用し、史跡北条氏常盤亭跡地(24,431.88㎡)、史跡鶴岡八幡宮境内(527.57㎡)及び史跡永福寺跡(234.38㎡)を購入しました。 ・史跡永福寺跡三堂基壇復元工事を実施しました。 ・国・県指定重要文化財等保存修理事業に補助を行いました。	◎

前年度当初目標に対し、◎=80%以上○=50%以上△=30%以上×=30%未満

## <D 前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況>

市民評価委員会などからの指摘

指摘等に対する改善策・対応など

### 【世界遺産登録推進担当】

・世界遺産登録は通過点に過ぎないが、相変わらず世界遺産登録についての市民の理解が低いと感じられる。これは、世界遺産登録後のまちづくりのビジョンが示されていないこと、世界遺産に登録されることにより、どのようなメリット又はデメリット(観光客数増加や交通渋滞発生レベル)を与えるのか、登録後の課題に対し、どのように取り組むのかが具体的に示されていないことによることと大きいと考えられる。世界遺産は「①登録の意義」「②登録される要素の特徴」を、市民が簡単に理解できるように、より端的な説明で周知して頂きたい。(4月に作られたホームページやパンフレットは説明が長い。)そして、様々な立場の市民に対する影響をより詳細に分析し、他の国内世界遺産を参考にしつつ想定し、対応を含めて公表することが重要と考える。また、市民からの理解が不十分な理由として関連部局との連携が不十分であることなどが考えられる。各部局の壁を取り除き連携して頂きたい。

・世界遺産登録後の鎌倉の歴史環境をどう守り、次世代に繋げるかの工夫が求められる。

・市民は世界遺産登録の理解者であり広報委員としても期待できるという点から、市民への世界遺産登録に関する説明をもっときちんと行うべきである。

・市民生活への影響として、交通渋滞への対応、ごみ問題、市民生活の安全確保など今後の工夫を期待する。

・鎌倉のブランド力アップや、世界遺産登録後に発生するであろう諸問題への全庁あげでの体制作りを期待する。

・世界遺産はわかりやすい指標であり、まちづくりのキーワードとして「世界遺産のあるまち」が重要な要素となる。ブランド力としてプラスの面を活かしながら市民にとって誇れるまちづくりに活用すべきである。

・世界遺産登録後の鎌倉への来訪者は2000万人近くが予想される一方、京都奈良と異なり密度が高い。一時的に市民生活にトラブルも発生する可能性も予測される。トイレルートの設定、ガイダンス施設も必要となってくる。また広報などにも経費が必要となってくるだろう。企業との提携なども考慮しながら、インフラストラクチャーを構築していくべきである。



市民や関係者等に対する周知・説明等については、これまで説明会や出張講座の開催、広報かまくらへの記事の掲載、市民と協働した鎌倉世界遺産登録推進協議会による各種啓発事業の実施などの取組を進めてきました。また、鎌倉世界遺産登録推進協議会では、従来の取組に加え、24年度から「みんなでつくる世界遺産のあるまち鎌倉」キャンペーンを実施しています。平成25年2月現在、46団体にご協力いただき、より多くの方々と共に世界遺産登録の啓発活動に取り組んでいます。

世界遺産登録は、歴史的遺産の確実な保全を図っていくことを本来的な意義・目的とするものですが、世界遺産登録を改めてまちづくりの方向性を共有する重要な機会として捉えるとともに、登録が市民生活に与える影響を危惧する声に対し、市としての考え方をまとめていくため、平成24年2月に副市長を委員長、経営企画部及び世界遺産登録推進担当を事務局とする「世界遺産のあるまちづくり推進検討委員会」を設置し、庁内の横断的な連携を深める取組を進めています。

広範囲にわたる山稜部や、切通等の歴史的遺産について、行政だけで適切な維持管理を継続していくことは困難であることから、広く市民団体等との連携による日常的な見守り事業を行うなど、市民と協働した有効な保存管理の取組を図ることにより、確実な保護が進められるよう努めてまいります。

これまで、市民や関係者等に対する周知・説明等については、様々な手法等により取り組んでいます。市内の自治町内会等を対象とした説明会の開催、広報かまくらによる特集記事や連載記事の掲載、出張講座の開催、市民と協働した鎌倉世界遺産登録推進協議会による各種啓発事業の実施等の取組を進めています。今後もさらに様々な機会を捉えた周知・啓発活動に積極的に努めてまいります。

世界遺産登録を改めてまちづくりの方向性を共有する重要な機会として捉えるとともに、登録が市民生活に与える影響を危惧する声に対し、市としての考え方をまとめていくため、平成24年2月に副市長を委員長、経営企画部及び世界遺産登録推進担当を事務局とする「世界遺産のあるまちづくり推進検討委員会」を設置し、庁内の横断的な連携を深める取組を進めています。

平成24年度は、資産の保存管理、観光、交通、都市景観などの政策分野における関連する行政課題について、改めて整理・検討し、全庁的な共有を図るとともに、今後各課題を所管するセクションが、解決に向け取組を進めていく予定です。

課題を1つ1つ解決していき、**世界遺産を目指すことで鎌倉がより良く変わったと実感できるような取組を進めていきたいと考えています。**

世界遺産を守り、そこで育つ子ども達や人々の絆の形成に活かしていくことが望まれる。

文化財の保全はこれまでも定常的にかかっており、新たな文化財保全のために財政が圧迫されていくことはないが、世界遺産の維持管理にトータルで年間9億円かかると予想されている。登録後もモニタリングが6年に1回あり、平成30年にそのチェックが入ることが予測される。広報PRのための施設、公衆トイレなどは新たにコストがかかっていく可能性はある。これらを効率的に運営していくシステムを構築する必要があるだろう。

これまでの関連部局の連携をさらに見直し、縦割り行政と指摘されないためにも「セクショナリズムの打破」をめざすきっかけとして今回の世界遺産への挑戦を生かしていただきたい。

世界遺産登録の本来的な意義、目的は、鎌倉の貴重な歴史的遺産を未来後世へ確実に守り伝えるとともに、登録資産を通じて国際的な相互理解や交流が深まることと受け止めています。若い世代が、「鎌倉」の価値への理解を深め、守り伝えていくことは、子ども達や人々の絆の形成に大きく寄与するものであり、こうした取組を進めていきたいと考えています。

資産の保全や観光等に係る課題について効率的に運営していくことは重要であり、こうしたことから平成24年2月に副市長を委員長、経営企画部及び世界遺産登録推進担当を事務局とする「世界遺産のあるまちづくり推進検討委員会」を設置し、庁内の横断的な連携を深める取組を進めています。なお、「歴史環境」分野における平成23年度決算額は925,758千円となっていますが、この金額には、世界遺産登録事業に要した経費のほか、史跡買収事業や永福寺跡環境整備事業費などが含まれています。

世界遺産登録を改めてまちづくりの方向性を共有する重要な機会として捉えるとともに、登録が市民生活に与える影響を危惧する声に対し、市としての考え方をまとめていくため、平成24年2月に副市長を委員長、経営企画部及び世界遺産登録推進担当を事務局とする「世界遺産のあるまちづくり推進検討委員会」を設置し、庁内の横断的な連携を深める取組を進めています。

## <E 24年度未達成事業の課題・問題点など>

### 【世界遺産登録推進担当】

後期実施計画に沿って着実に事業を進めています。(平成24年度において、主たる課題・問題点は特にありません。)

※未達成の理由<支障となった理由>

### 【まちづくり景観部】

後期実施計画に沿って着実に事業を進めています。(平成24年度において、主たる課題・問題点は特にありません。)

※未達成の理由<支障となった理由>

### 【文化財部】

後期実施計画に沿って着実に事業を進めています。(平成24年度において、主たる課題・問題点は特にありません。)

※未達成の理由<支障となった理由>

## <F 今後の展開(取組方針)>

### 【世界遺産登録推進担当】

・イコモスから「不記載」の勧告がだされ、ユネスコへの「武家の古都・鎌倉」の推薦は取り下げられましたが、神奈川県、横浜市、逗子市とともに、引き続き再推薦に向けて積極的に取り組んでいきます。  
 ・再度世界遺産登録を目指すにあたり、「歴史的遺産を守る取組」「鎌倉の貴重な緑や景観を守る取組」「渋滞対策等市民生活を守る取組」の3つを重要な柱と位置づけ、取り組んでいきます。  
 ・「みんなでつくる世界遺産のあるまち鎌倉」事業において、平成26年度に取り組むべき事業を選定するとともに、新たに取り組むべき事業の選定、国や県との連携強化を進めます。

・当初世界遺産ガイダンス施設整備のための基本設計・実施設計を実施する予定でしたが、推薦書取り下げを受けて、今後どのような施設をつくっていくのか、検討を進めます。

### 【まちづくり景観部】

歴史的風土特別保存地区の指定拡大については、本市緑の基本計画に基づく指定拡大の要請を基本としますが、近年の新たな史跡指定と関連する箇所を中心に、県(指定権者)との調整を継続していきます。

### 【文化財部】

今後も、実施計画に基づき、国・県の補助金を活用しながら、史跡の公有地化、史跡永福寺跡の環境整備事業、国・県指定重要文化財等保存修理事業を行っていきます。

## <G 実績指標:事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H21	H22	H23	H24	H22年度 目標値	H27年度 目標値
文化財指定件数 (+)	文化財保護法や県・市の文化財保護条例に基づく指定文化財の総件数	557 件	578 件	574 件	579 件	583 件	582 件	607 件
歴史に親しんでいる市民の割合(+)	ここ1年間に、市内の史跡等に訪れた市民の割合	85.9 %	88.8 %	85.6 %	87.4 %	87.4 %	86 %	86 %

## <H 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	578,375千円	515,284千円	428,605千円	925,758千円	1,109,097千円			
	(国・県)	318,549千円	238,457千円	256,463千円	675,083千円	407,982千円			
	(負担金等)	36,600千円	0千円	0千円	125,230千円	80,735千円			
	(一般財源)	223,226千円	276,827千円	172,142千円	125,445千円	620,380千円			
	人員配置数	21.2人	20.2人	15.2人	16.2人	16.6人			
	人件費 (B)	204,564千円	195,102千円	143,782千円	145,550千円	138,976千円			
	総事業費(A+B)	782,939千円	710,386千円	572,387千円	1,071,308千円	1,248,782千円			
	対前年比		90.7%	80.6%	187.2%	116.6%			

## 鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



### 評価できるところ

- ・世界遺産の「不記載」勧告および取り下げは残念であったが、市民満足度も上昇しており、世界遺産登録へ大変努力された結果であると思われる。今後も期待できることである。
- ・登録推進の過程で、市民の歴史環境に関する意識を高めようと努力するとともに、歴史的遺産を掘り起こすなど、地道な活動を進めてきた。登録に向けた様々な取組は決して無駄なものではなく、評価に値する。
- ・実施計画に基づき、史跡北条氏常磐亭跡地、史跡鶴岡八幡宮境内及び史跡永福寺跡地を購入するなど、豊かな歴史的遺産が大切に守られている。



### 課題・提言

- ・世界遺産への取組がペンディングになり、そのモチベーションをどう維持していくかが問題で、積極的な広報活動も必要である。
- ・世界遺産登録はもともと「歴史環境」と「みどり」の保全を行うための一つの手段である。市の歴史環境を守っていく姿勢が変わりはなく、登録に拘ること無く、本来の目的を確実に果たし、ゆくゆく、結果として世界遺産登録につながるよう努力すべきである。なお、歴史環境を守りながらのまちづくりには、関連部局との連携が必要である。
- ・世界遺産登録に向けて再挑戦することであり、「不記載」の原因を十分検証した結果として、勝算ありと判断したのか、戦術を変えて再挑戦しようとするのか、また、歴史的遺産を守るのが第一義で、再挑戦はその手段に過ぎないのか、今後の方針を市民に分り易く説明する必要がある。
- ・世界遺産登録の過程で明確となった鎌倉に必要なものについても今後検討し、保全に努める必要がある。
- ・「まちづくり」のコンセプトを練り直さなくてはならないという大きな課題が与えられたことから、世界遺産と都市化の状況について、改めて方向性を考える必要がある。
- ・文化財の保全には莫大な費用が掛かる。この費用と必要とされる保全をどのように進めるかが大きな課題である。
- ・史跡の公有地化を進めていくことは、そのまま維持費の増加につながるため、購入資金のみならず維持費も含め、確実に予算化できる様、史跡を利用した新たな収入源の確保についても考慮すべきである。
- ・伝統芸能・工芸の後継者問題への対策が必要である。

この分野のめざすべきまちの姿に向けた平成24年度の取組は、**良好であった。**